しまね 県議会だより 9月定例会

国の経済対策に伴う40億円の追加9月補正予算

防災対策や雇用促進策を柱とした国の方針に沿って編成

平成22年9月定例会は、9月15日から10月15日までの31日間の会期で開催され、知事提案40件、及び議員提案7件の議案が審議され、政府が9月10日に閣議決定した経済対策に呼応した40億円余の追加補正予算など、41件の議案が原案どおり可決されました。なお、6件の議案（決算認定議案）は継続審査となりました。

本議会に提案された補正予算は、公共事業について国の補助金や直轄事業費が確定したことに伴い補正を必要とするものほか、災害対策の推進、医療、社会福祉施設の耐震化等の促進、県立大学の看護学科の4年制移行への準備に要する経費など、早急に対応すべきものについて措置することとし、総額48億6400万円余を増額し提案されました。

また、政府が閣議決定した経済対策に伴う追加補正予算では、地域の防災対策や雇用促進策を柱とした国の方針に沿って編成され、急傾斜地の落石予防や橋の耐震補強などの防災対策事業などの公共事業費に21億5800万円、若年者の雇用機会の創出や重点分野における人材育成を行う緊急雇用創出事業費に14億4000万円、間伐や小規模な林道整備をはじめとする森林整備加速化・林業再生事業に4億4000万円など計40億4000万円余が盛り込まれました。

この結果、9月補正後の一般会計の予算規模は5461億9800万円余となりました。

このほか、条例では松江、出雲、浜田、益田の各県立高等技術校を東部、西部の2カ所に再編する改正県立高等技術校条例案などが上程され、議員提案意見書としては、「緊急的な米需給調整対策にかかる意見書」、「原子力発電施設等立地地域に関する特別措置法の期限延長を求める意見書」、「公共事業予算の確保を求める意見書」、「地方財政の充実・強化を求める意見書」、「尖閣諸島海域における中国漁船衝突事件等に関する意見書」の5件が上程されました。

9月24日に代表質問、27日から10月4日にかけて一般質問及び一問一答質問が行われ、その後、6日に常任委員会、12日から13日にかけて特別委員会があり、最終日までに、補正予算や条例、意見書など41件の議案が原案どおり可決成立しました。

緊急的な米需給調整対策にかかる意見書を可決

「緊急的な米需給調整対策にかかる意見書」は、米余りや猛暑による品質低下で米価下落が懸念されている危機的な状況を改善し、米生産農家が安心して経営を展望できるよう、国において緊急的な需給調整対策を早急に実施するよう求めるものです。

本県でも、22年産米概算金はコシヒカリの一等米で前年産対比2100円／60kgの引き下げとなり、加えて、記録的な猛暑による高温障害の影響で、平坦地を中心にコシヒカリの一等米比率の落ち込みが顕著に表れており、米生産農家は、概算金水準の低下、等級低下による二重の収入減に陥っています。

このため、県議会では、22年産米の適正な需給・価格環境を整備することや、政府による緊急的な需給調整対策を早期に決定し、市場へアナウンスすること、政府備蓄の前倒しを早期に実施すること、計画生産の徹底と出口対策等、整合性のとれた政策体系を確立すること、中山間地域等における稲作の担い手に対する生産コストの補填を支援することを国会や政府に求めることとしたものです。

今議会では、このほか、原子力発電施設等の周辺の地域について、生活環境や産業基盤等の総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を講ずることにより周辺地域の振興を図る「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長を求める意見書」、社会資本の整備が遅れている地方の実情を踏まえた、必要な公共事業予算を確保、地域再生に資する道路、下水道、港をそれぞれ一体的、効率的に整備してきた地域再生基盤強化交付金の廃止に伴う代替措置を求める「公共事業予算の確保を求める意見書」、地方財政計画・地方交付税総額の確保、地方間の税源偏在の問題や社会資本整備が遅れた地方における整備の必要性などを求めた「地方財政の充実・強化を求める意見書」、中国政府を始めとした諸外国に尖閣諸島は我が国固有の領土であることを示すとともに、竹島問題を早期に解決するため、韓国に対して毅然とした対応を強く求める「尖閣諸島海域における中国漁船衝突事件等に関する意見書」が提案され、意見書はいずれも可決されました。

代表質問

本会議における代表質問は、森山議員、珍部議員の2名、一般質問は、福間議員、尾村議員、浅野議員、石橋議員、門脇議員、中島議員、大屋議員、加藤議員、園山議員、角議員、三島議員、田中議員、上代議員、須山議員、藤間議員の15名、一問一答方式の質問は、原議員、白石議員、池田議員、和田議員、小沢議員、石倉議員の6名により行われました。

島根原子力発電所の保守管理の対応は

（知事）総合的に勘案して県の対応をまとめて国に伝えていく

島根原子力発電所の保守管理の不備について

【問い】国の方針のチェック等これまでの対応状況と、今後どのように県としての対応をまとめていくのか、知事に伺う。

【答え】国の監督、規制に並行して、松江市と合同で立入調査を行い中国電力の対応を確認するよう努めている。原子力安全顧問、県民の方々の意見、さらには県議会の意見なども聞き、これまでの状況を総合的に勘案して県の対応をまとめて、国に伝えていく考えである。

民主党代表選挙結果について

【問い】民主党代表続投が決まった菅内閣による今後の民主党政権へ何を期待するのか、知事に伺う。

【答え】国会は衆参ねじれの状況にあり、与野党間でしっかりとした話し合いを進めることにより、国民に必要な政策が迅速、果断に実行されることを強く期待する。特に円高や株安に対応する経済対策や財政再建など、山積する課題の解決に向け全力で対応されることを望む。さらに、日本全体が豊かに発展していくためには地方部の発展が不可欠であり、地方の声によく耳を傾けて政策運営に当たって頂きたい。

高校新卒予定者に関する求人活動について

【問い】来春の求人者数が就職希望者数に達しておらず、求人者数の確保が必要である。若者の県外への人口流出を防ぐためにも、知事が先頭に立って、企業にお願いするなどの取り組みが必要と考えるが知事の所見を伺う。

【答え】国の経済対策に盛り込まれた新卒者支援施策の周知を図るとともに、内定状況を注視しながら、新卒者の求人確保に向け、経営者の方々との意見交換の場などを通じて、求人要請するなど先頭に立って取り組んでいく。

国道54号の着地型観光政策について

【問い】松江尾道線の開通により、観光面で大きな期待が持てる反面、国道54号沿線の入り込み客数の減少が危惧される。沿線自治体の着地型観光政策への支援が必要と考えるが、所見を伺う。

【答え】沿線地域が旅の目的地となるよう観光商品の一層充実や、広域観光の強化が必要である。沿線自治体等と連携し、地域の特色である歴史・文化や自然を活用した着地型観光商品の開発をはじめとした周遊性を高める対策を実施していきたい。

国民健康保険の無保険者の実態調査について

【問い】派遣切り、解雇などの失職による無保険者が増え、また、高過ぎる国保料（税）が払えず保険証を取り上げられた人も増えている。県としても、市町村と協力して無保険者の実態調査を実施すべきと考えるがいかがか。

【答え】国保制度の趣旨や保険料の軽減措置等について引き続き周知を図っていくことが重要であると考えている。県として、市町村国保への加入促進に向け、実態の把握を含めどういった方策が有効か、実施主体である市町村と相談していきたい。

高齢者運転の交通安全施策について

【問い】高齢者になると次第に視力の幅が狭くなり後続車との事故が多くなるから、65歳以上の運転者にはタクシー車のようにフェンダーミラー車とするように運転者規則を変えるべきだと思うので、全国公安委員会に提案していただきたいと強く望むが、手錠公安委員長の考えを伺う。

【答え】まずは、公安委員会の委員の皆さんの考えを聞いてみたいと考える。

高速道路の原則無料化社会実験について

【問い】高速道路の無料化社会実験開始後の、安来道路及びこれと並行する区間の国道9号の交通量や交通事故の動向は。

【答え】実験開始後、安来道路の安来ICから東出雲IC間の平日の24時間交通量は、平均で実験開始前の約2.2倍に増加し、国道9号は約3割減となった。また、交通事故は実験開始後の2ヶ月間で安来道路が前年同期の4件から8件に増加した一方、国道9号は73件から39件に減少した。

離島航路問題について

【問い】「航路は道路」の位置づけを明確にし、船舶建造費等を県で負担、その効果で物流を含む運賃を下げ利用者拡大すべきだが、所見を伺う。また、ポストレインボー2の次期超高速船導入の支援を伺う。

【答え】「航路は道路」と同じ役割を果たしている。国に対して財源の手当を強く要請していく。また、次期超高速船の導入については、現在具体的整備計画を地元で検討中であり、地元の意見を踏まえながら必要な対応を検討する。

私立高等学校の授業料減免について

【問い】私立高等学校についても、年収が250万円未満の世帯について授業料を全額減免にするなど、授業料減免措置の拡充を強く要望するが、補正予算に計上されている授業料減免事業の制度の内容と実施時期はどうか。

【答え】補正予算に計上されている授業料減免事業の制度の内容は、年収250万円未満程度の世帯については全額減免、年収350万円未満程度の世帯については、1万9千800円を上限に助成をするという内容で、本年度4月に遡って適用する考えである。

一般質問

畜産振興について

【問い】本県における畜産、特に和牛生産の位置づけと、今後の振興方針は。

【答え】畜産は、本県の農業生産額の約3分の1を占める重要な分野であり、今後も地域農業の柱として振興を図る。中でも和牛は農地の利活用や環境保全型農業の推進にも大きな役割を担っており、市場評価の高い子牛生産や高品質な島根和牛肉の安定供給により収益向上をめざす。また耕畜連携による自給飼料生産の拡大や耕作放棄地での放牧の推進などにも支援を行っていく。

バス路線が廃止された場合の代替手段が確保されるよう協力していく

（知事）必要な交通手段の検討状況は

バス路線の確保対策について

【問い】県内バス路線全体の9割以上が赤字であり、そのため、特に県西部では16路線の廃止が表明されているが、バス路線が廃止された場合、県民の日常生活に支障が出ないよう必要な措置を講じる必要があるが、代替手段の検討状況を伺う。

【答え】代替手段の確保は、関係市町においてバス会社との交渉に並行して検討されており、基本的には代替手段が確保される見通しであり、また、中国運輸局や関係市町と連携をとりながら、必要な交通手段が確保されるよう協力していく。

特別支援学校における学校図書館の活用について

【問い】学校図書館の現状は、他県に比べて極めて厳しい状況にある。豊かな育ちを支えるためのハード・ソフトの充実についてどう考えるか。

【答え】児童生徒の豊かな人間性の育成にとって、学校図書館を活用した学習は重要であることから、管理職を核として校内全体の理解を推進し、児童生徒の障害の種別や程度に応じた図書の計画的な整備や、司書教諭や図書館担当者が図書館業務に従事する時間を増やすなど環境の整備を図っていきたい。

分散による豊かな地方づくりについて

【問い】「企業・大学等の地方分散が豊かな地方・豊かな日本に通ずる」という知事の意見に賛同する。具体化を期待するが、その手法は。

【答え】政策決定に当たっては、現在具体的整備計画を地元で検討中であり、地元の意見を踏まえながら必要な対応を検討する。

私立高等学校の授業料減免について

【問い】私立高等学校についても、年収が250万円未満の世帯について授業料を全額減免にするなど、授業料減免措置の拡充を強く要望するが、補正予算に計上されている授業料減免事業の制度の内容と実施時期はどうか。

【答え】補正予算に計上されている授業料減免事業の制度の内容は、年収250万円未満程度の世帯については全額減免、年収350万円未満程度の世帯については、1万9千800円を上限に助成をするという内容で、本年度4月に遡って適用する考えである。

緊急雇用対策について

【問い】失業者を地元企業で雇用し、職場で技能の向上を図り、継続雇用につなげる取り組みを実施すべきと思うが。

【答え】企業で雇用し、OJTやOFF－JTを組み合わせて企業で働くために必要な知識、技術等を習得することは、スキルアップが図られる一方、企業にとっても有効な手法ですが単独開催できない中小企業もあり、企業による共同研修の可否等課題を整理し、若年者及び大卒、高卒等の学卒未就職者も対象とし検討する。

公共事業による地域活力の牽引について

【問い】公共調達の波及効果を示せ。また、価格が第一要件を改め、良い仕事にインセンティブを与え、優れた技術や性能を評価すべきではないか。

【答え】公共事業の波及効果は1.53。一定金額の入札には、一定の合理性を有すると考える国の基準を参考に総合評価方式を採用し、技術力、地域性、社会貢献などを総合的に判断することとしている。今後も不断の見直しを行い、より良いものにしたい。

高齢者支援について

【問い】学校等公共建築物の耐震化は進んでいるが、住宅の耐震化が進まないことから、国では制度の充実を図るようだが、県のどのように考えるか。

【答え】国ではすべての地域で耐震改修補助が受けられるよう市町村の負担のない補助制度の創設を予定している。この制度は、従来の市町村の補助制度とあわせて利用できるため、県民の負担が少しでも軽減できるよう、市町村に対し、県の耐震改修補助制度の活用を働きかけ、引き続き、耐震化の促進に取り組んでいく。

有福温泉の復興支援について

【問い】火災に見舞われた石見地域の温泉観光地の核である有福温泉の復興支援について、知事の所見を伺う。

【答え】有福温泉は山陰を代表とする温泉街の一つであり、石見地域の観光にとっても大きな役割を果たしている。今後、被災者、地域、江津市の考えを聞きながら、制度融資や補助制度により、できる限りの支援を行っていきたい。また、温泉街の魅力づくりを行う開発計画についても、地域の方々や江津市と連携しながら取り組んでいく。

一問一答

特養施設整備の充実について

【問い】待機者が何年かかってもなかなか入所できないという事情もあり、全国一の高齢県である本県においても、多床室の建設再開に向かって緊急避難的対応として、事業をやってほしいと思うが意見を伺う。

【答え】多床室のほうが多くの方を早く受け入れることが可能なのかどうか、また一方で、ユニット型に対する需要も引き続き強いようなので、そういう実態をよく調べ、どういうことが島根にとって必要なのか、よく研究をしていきたい。

介護者のレスパイトケアについて

【問い】介護者のケア（レスパイトケア）について、国の制度を待たず早急に何らかの取り組みが必要と考えるが。

【答え】現在、国において家族のレスパイトケアを目的としたサービスの制度化が予定されているので、国の動向や現在利用できるサービスの情報が必要な方に行き届くよう努力する。また、ショートステイや小規模多機能型居宅介護サービスなど既存の制度で足りない部分を前倒しで進めることも検討する。

県立大学における人材育成の取り組みについて

【問い】これまでの県立大学における人材育成の取り組みに対する評価及び今後期待することについて所見を伺う。

【答え】非常に高い就職率を維持しており、全国に誇ることのできる大学に育ってきているが、国際的に活躍できる人材を育成することも一つの目的であり、実践的な教育も更に強化をしていく必要がある。また、島根に必要な人材、国際的に通用する人材、あるいは島根にも貢献する人材を育ててほしいと期待している。

戸別所得保障制度のモデル対策実施状況について

【問い】国は農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、戸別所得保障モデル対策をスタートさせた。本対策が米価を下げた等と間違った声も聞くが、実態について伺う。

【答え】米の需要見込みが、昨年11月の国の推計を上回る現象となったことから、民間在庫が膨らむ傾向にあること等による需給ギャップの拡大が考えられる。なお、この対策により米の過剰作付面積は約4万haとなる見込みで、昨年の約5万haから1万ha程度減る見込みである。

民主党政権及び菅内閣について

【問い】政府は、地域主権戦略大綱で、ひも付き補助金を一括交付金化すると閣議決定されている。一見耳障りの良い一括交付金であるが、地域主権改革とやらの成果は得られるのか、ひも付き補助金の一括交付金化について所見を伺う。

【答え】一括交付金となると、道路などの整備が遅れている地方への配慮がどのように反映されるか示されないと答えようがない。地方が、困らないような制度にし、その論議があって一括交付金をどうするかという議論をしなければならない。

産業振興について

【問い】三年余りにわたる産業振興への取り組みを振り返り、重点的に振興を図った分野、特徴的な実績、印象的な出来事を含めて、知事の所見を伺う。

【答え】ものづくり企業の技術革新を進めるため新産業創出プロジェクトに取り組み、その研究開発が近年事業化に結びついてきた。また、10社のIT企業を含めた企業立地は43件あり、雇用創出が行われた。観光産業も重要と考え古事記千三百年記念のプロジェクトを開始したところで、効果的な実施に向け努力する。

安高銀行の破綻について

【問い】次期超高速船導入の支援を伺う。

【答え】「航路は道路」と同じ役割を果たしている。国に対して財源の手当を強く要請していく。また、次期超高速船の導入については、現在具体的整備計画を地元で検討中であり、地元の意見を踏まえながら必要な対応を検討する。

尖閣沖漁船衝突事件について

【問い】事件をめぐる中国政府の異例なまでの強硬姿勢が目立つ中、事件に対する政府の一連の対応は主権放棄に等しいものと言わざるを得ない。今回の国の対応について、知事の所見を伺う。

【答え】今回の事案に関連して中国政府のとった一連の対応は極めて遺憾である。政府は、尖閣諸島は我が国固有の領土であることは毅然たる態度で中国政府を始め諸外国に接する必要がある。政府には、国内外に誤解を受けないような対応をしていくことを切に願う。

中小企業の制度融資の充実について

【問い】今年度で終了する資金繰り円滑化支援緊急資金の代わりとなるような制度を創設すべきと思うが。

【答え】資金繰り円滑化支援緊急資金の土台となる国の緊急保証制度が終了すると従来のセーフティネット保証制度が適用されるが、対象となる業種が限定される等の問題があり、県としては緊急保証制度の継続を要請することが第一であり、仮に終了した場合、国の動向を充分注視し、資金繰りが的確に行われるような検討を行いたい。

県議会からのお知らせ　本会議や各委員会、全員協議会を公開しています。インターネットで中継を見ることもできます。詳しくは、県議会事務局までお尋ねください。 http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/

島根県議会事務局議事調査課 ☎0852-22-5358 FAX 0852-22-5273 E-mail:kengikai@pref.shimane.lg.jp.